

新子安南部町内会加入のご案内

新子安南部町内会からのお知らせです。

(新子安 1・2丁目に新しく引っ越してこられた皆様へ)

■新子安南部町内会のご紹介

当町内会は新子安地区連合に属しており、横浜市神奈川区では2,300世帯以上の登録数になる規模の大きい自治会です。当町内会は子安通り 2 丁目自治会・3 丁目自治会、新子安北部自治会、子安台自治会、ビューポリス自治会、横濱新子安ガーデン(500 世帯のパークハウス)の 7 自治会が新子安地区連合となっています。登録世帯数は 7,062 で神奈川区では最大の地域連合です。

自治会としての活動は、町内の環境衛生・防犯・防災・交通安全・老人サポート・老人・民生活動・青少年親睦・お祭りなどの行事主催/協賛・フリーマーケット参加・スポーツ交流・子供会/子安小学校/浦島中学校/錦台中学校など教育機関との連携など幅広い活動や行政との調整と町内会からの助成金の支給などを行っています。身近なところで皆様の毎日のゴミ出しでは、設置義務となっている大きなマンションを除き町内会が町内会費で作成・設置しているゴミ収集の設備・場所の確保や該当機関との調整を行っています。基本的に町内会会費で出資の設備を提供していますので、引っ越してきた方はすでに恩恵を受けていると思います。また、あまり知られていませんが、最近多い不法投棄のゴミ収集の行政への連絡なども行っています。

保育施設などの誘致(最近では 2 カ所誘致)やスーパーOK の誘致、町作りの基本方針や大規模マンションなどの施設の在り方などの検討などにも関わっていますので、何らかの形で関わりがあると思います。(今度子安小学校旧跡地にできる“特養ホーム”についても、必要な調整作業を行います。)

お子様がいらっしゃれば、小・中学校と子供会組織には助成金を出しており、必ず町内会の会費が役にたっています。町内会に入っていないからと言って差別などもしていません。また、子供が誕生した場合は、お祝い金を出資しています(HP 参照)。お年寄り向けとしても、睦会(老人会)への助成金を出しており、お子様や老人には何らかのサポートがある事をご理解ください。

関係する大きなイベントとして(コロナで中止が続き、来年度から再開になりますが)防災フェスティバルの主催(消防署や神奈川区も支援)、(新子安連合としての)納涼祭開催、オルトフリーマーケット開催(令和 6 年度は開催するかもしれない)、神奈川区民祭、日産 YY 祭りへの参加や、一之宮神社の例大祭のサポート、秋の旅行の開催なども行っています。

防災活動として、予想される災害時には、町内会会員のための資機材確保、食料品備蓄や災害のための積立金も行っており、これらは町内会会員が優先されます。このため法人の組織も多数入っており、災害時には何らかの恩恵が受けられます。なお、緊急時のための AED の講習会・防災訓練なども実施しており、地域内での相互協力が必要である事を理解ください。

加入している世帯ですが、個別世帯のカバー率は非常に高いですが、20世帯以上の規模の大きいマンションも、一部を除きほとんどのマンションが加入しています。(大規模では 100 世帯以上が 2 丁目では、3 棟、1 丁目でも 1 棟あり、一部役員も出してもらっています。) 地域に特別関係していないような独身寮《日産 200 戸:SOC(SONY)100 戸:横浜冷凍 20 戸)なども加入しています。加入の理由はどこも地域貢献です。何かがあった時の相互協力のために地域貢献する事が地域住民全員に求められているからです。

さらに会費からは、赤十字への寄付・年末の共同募金・歳末助け合い・社協への寄付・協賛金などの出資(令和 6 年度で合計約 100 万円)も行っており、これらも大きな意味での地域への貢献となっています。

この機会に新子安南部町内会に是非加入いただきたく、是非ご検討ください。ホームページ（HP）は随時更新していますので、HP を閲覧し新子安地域を良くご理解いただき、加入をご検討ください。ホームページはスマホでも簡単に見る事が出来ます。

■HP 接続方法

⇒パソコンからは以下より接続してください。（新子安南部町内会で検索しても直ぐに出ます）

URL: <http://shinkoyasunambu.jp/>

⇒スマートフォン・携帯電話:以下の QR コード機能より接続できます。（携帯電話の場合は制限有）



携帯・スマートフォンには、バーコードリーダーがついていますのでその機能を使えば簡単にアクセスできます。

■会員になるには

- 1) 各地域にある“組（班）“に所属していただきます。（以下の地図参照：○印が組の番号。この“組“が組織上の単位になります。組には幹事さんを毎年選出してもらい、行政・町内会からの伝達事項・回覧は組の幹事さんから各家庭への伝達となります。
- 2) 会費は家族世帯と独身世帯で異なります。300 円/月（家族）、150 円/月（独身）です。毎年 4 月～翌年 3 月までをまとめて徴収します。途中加入・脱退時は月単位で支払・払い戻し出来ます。
- 3) 組の幹事は、ローテーションでの輪番制です。マンションの場合は世帯数によりますが、幹事さんを出していただく可能性もあります。
- 4) 申し込み:各班の幹事もしくはホームページの INFO に申し込んでください。

【新町内会館と南部町内会に所属する組の位置】

